

自己評価報告書

令和4年度（2022年度）

北海道立江差高等看護学院

目 次

I	学院の概要	1
1	学院の使命	1
2	卒業生の状況	1
II	自己評価結果	1
1	学院運営評価	1
2	授業評価	7
3	学院生活・ハラスメントアンケート	13
III	令和5年度に向けて	15
1	重点目標	15
2	取組方法	15
	(参考資料)	16

I 学院の概要

1 学院の使命

(1) 教育理念

道立看護学院は、北海道の地域医療を担う看護職員の養成を目的として設立された専修学校です。そのなかで本学院の役割は、地域に根ざした看護を実践できる人材を育成し、道内でも看護職員の充足率が低い檜山・渡島・後志・胆振地域の医療・福祉施設等で必要とする質の高い看護職員を供給することにあります。

本学院は、この設置の趣旨に基づき、恵まれた自然と、歴史と伝統を誇る江差文化のなかで、一人ひとりの学生の持てる力と主体的に学ぶ姿勢を大切にし、よりよく生きるための豊かな人間性を培い、看護の専門的知識・技術を修得して、地域の人々の健康と福祉の向上に貢献できる看護の実践者を育成します。

(2) 教育目的

専門職として誇り得る幅広い教養と人間尊重の思想をもち、人々の健康な生活を維持できるように看護の実践に必要な基礎能力を養い、将来、看護職能及び社会に貢献できる人材の育成をめざします。

(3) 教育目標

- ・人間を統合された存在として理解する基礎的能力を養います。
- ・自己を見つめ相手を思いやる感性を高め、人と関わるための基礎的能力を養います。
- ・対象の尊厳と権利を守り、看護専門職として倫理観に基づいた責任ある行動がとれる基礎的能力を養います。
- ・その人らしい生活を目指し、健康に関わるさまざまな状況を科学的根拠に基づき判断して、必要な看護が実践できるための基礎的能力を養います。
- ・保健・医療・福祉におけるチームの一員として、多職種と連携・協働できる基礎的能力を養います。
- ・社会の変化に関心を持ち、よりよい看護の実践を目指し、自ら学び続ける能力を養います。

2 卒業生の状況

(1) 国家試験合格率

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
当学院（新卒者）	87.5%	100.0%	90.9%	83.3%
全国（新卒者）	94.7%	95.4%	96.5%	95.5%

（参考）R4全国（既卒者含む）の合格率：90.8%（58,152人/64,051人）

(2) 就職状況

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
道内就職率	95.8%	96.3%	90.0%	90.0%
道南地域就職率	55.0%	46.1%	25.0%	20.0%
南渡島・南檜山	40.0%	34.7%	25.0%	20.0%
実習施設	57.1%	37.5%	0.0%	10.0%

卒業生のうち進学者、国家試験不合格者を除く

II 自己評価結果

1 学院運営評価

(1) 概要

① 目的

学院の理念及び目標等に照らし、学院が自らの教育活動の評価を行い、その結果に対し、外部評価を受けることを通じ、より質の高い教育活動の実践と学院運営の改善を図る。

② 調査実施日

令和5年3月6日（月）～10日（金）

③ 方法

ア 対象者：教職員 12 名、回収率 100%

イ 評価項目

I 教育理念・教育目的	II 教育目標	III 教育課程経営
IV 教授・学習・評価過程	V 経営・管理過程	VI 入学
VII 卒業・就業・進学	VIII 地域社会・国際交流	IX 研究

ウ 集計及び分析方法

評価尺度を点数化し、「A：よく当てはまる」を3点、「B：やや当てはまる」を2点、「C：やや当てはまらない」を1点、「D：当てはまらない」を0点とし、各カテゴリーの平均を算出した。

(2) 結果

① 全体評価 (図1、2)

I～IXの9項目中8項目で平均点が2点以上となっており肯定的評価だった。

最も平均点が高い項目は「VI入学」で2.6点、最も平均点が低い項目は「VII卒業・就業・進学」の1.5点だった。

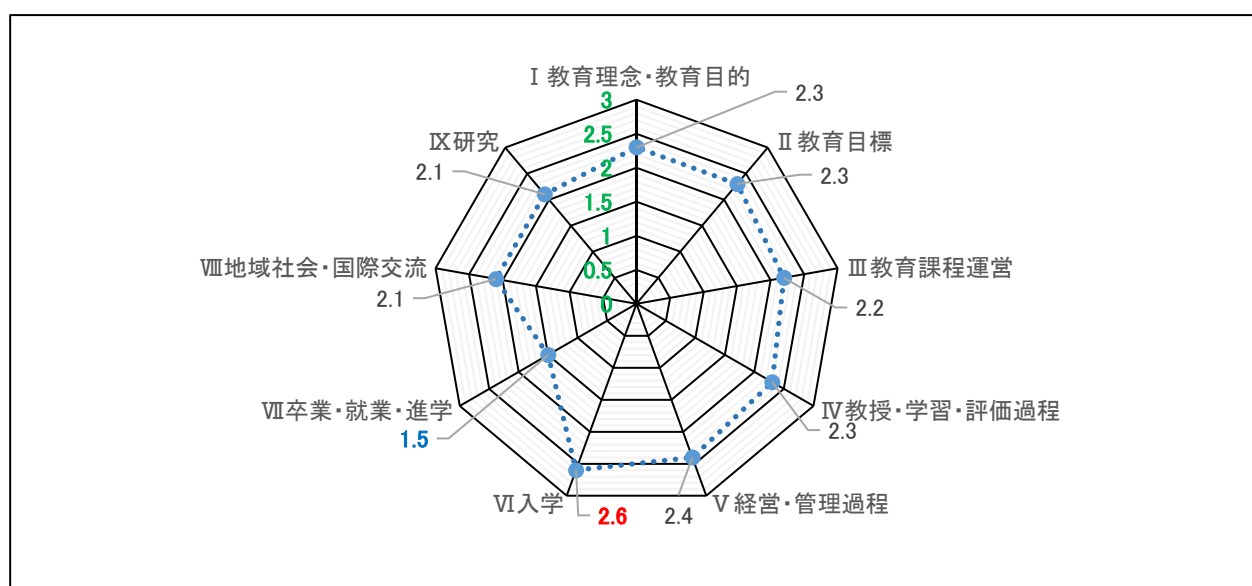


図1 令和4年度(2022年度)学校運営評価カテゴリー別平均点

カテゴリー別では、A「よく当てはまる」が最も多かったのは「VI入学」で61.1%だった。A評価が最も低いのは「IX研究」の8.3%だった。A評価とB評価を合わせた割合は9項目中8項目で6割を超えている。「VII卒業・就業・進学」はC「やや当てはまらない」で40.6%、D「当てはまらない」が10.4%で、合計すると約51%が「当てはまらない」と回答している。

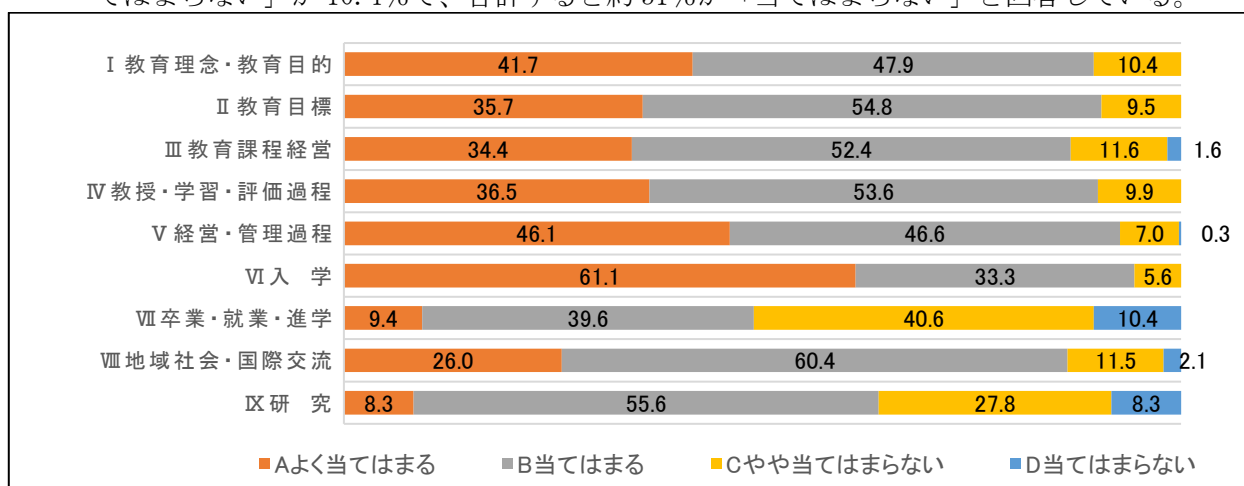


図2 令和4年度(2022年度)学校運営評価カテゴリー別評価尺度割合

② カテゴリー別評価

【全体】(資料1)

I 教育理念・教育目的	いずれの項目も A、B 評価を合計した割合が8割を超えており、「1 法的整合性と独自性」は平均2.5と最も高い値であった。
II 教育目標	ほとんどの項目で、A、B 評価を合計した割合が8割を超えており、「5 継続教育との関連」のみ7割台となっている。「1 教育理念・教育目的との一貫性」は平均2.5と最も高い値であった。
III 教育課程運営	ほとんどの項目で、A、B 評価を合計した割合が8割を超えており、「5 継続教育との関連」のみ7割台となっている。「1 教育理念・教育目的との一貫性」は平均2.5と最も高い値であった。
IV 教授・学習・評価過程	授業内容と教育課程の一貫性、授業の展開過程、評価とフィードバック、学習への動機付け・支援は概ね出来ていると評価している。 一方、4(4)、5(2) 効果的な教育・指導を行うための教員間の協力体制、評価結果に基づく改善が平均2未満と低く、検討が必要。
V 経営・管理過程	「1 設置者の意思・指針」、「2 組織体制」、「4 施設設備」、「5 学生生活の支援」、「7 養成所に関する情報提供」については、A、B 評価あわせて8、9割に到達している。一方、「8 養成所の運営計画」は、平均1.9と低い。
VI 入学	全ての項目で、A、B 評価あわせて9割を超えており、概ね出来ていると評価している。なお、全カテゴリーで最も平均が2.6と高くなっている。
VII 卒業・就業・進学	卒業時の看護実践能力及び卒業後の活動状況の評価は、全項目で平均2未満と低く検討が必要。
VIII 地域社会・国際交流	「1 地域社会と交流するための体制」はA、B 評価を合計した割合が9割を超えており、特に1(6)の自己評価が高い。 一方「2 国際交流のための体制」は平均2未満と低い状況。
IX 研究	教員の研究活動の保障と評価は、時間や環境、助言する体制はB 評価が多いが、いずれの項目も平均2未満と低い。

【自己評価が高い項目 (平均2.5点以上)】

カテゴリー	評価内容	平均点	分析	
I 教育理念・教育目的	教育理念・教育目的は、本学院の教育上の特徴を示しており、かつ、法との整合性がある。	2.5	教育目的や目標などは、常に意識しながら学院運営を行っている。	
II 教育目標	教育目標は、教育理念・教育目的と一貫性がある。	2.5		
III 教育課程運営	単位認定の基準は看護師等に必要な学修を認めるものとして妥当である。	2.6		
	単位認定の方法は看護師等に必要な学修を認めるものとして妥当である。	2.6		
IV 教授・学習・評価過程	授業内容のまともは、看護学の教育内容として妥当性がある。	2.5		
	学生に単位認定のための評価基準と方法を公表している。	2.5		
	全入学生が全員卒業できるように取り組んでいる。	2.6		
	全学生が国家試験に合格できるように取り組んでいる。	2.6		
V 経営・管理過程	養成所の管理者は教育理念・教育目的についての考え方を明示している。	2.6		理念、目的などは学生便覧等で学生に明示している。教育環境についても、ハラスメント再発防止対策を含め、学習しやすい環境づくりを心がけている。
	養成所の管理者は教育課程経営についての考え方を明示している。	2.5		
	養成所の管理者は教育評価についての考え方を明示している。	2.6		
	養成所の管理者は養成所の管理運営等についての考え方を明示している。	2.5		
	明示した管理者の考えと、設置者の意思とは一貫性がある。	2.5		
	学習・教育環境の課題について、検討している。	2.5		
	看護の専門職教育に必要な施設設備を計画的に整備・改善している。	2.5		
	学生が学生生活を円滑に送り、職員が職務を円滑に遂行できるように施設設備を整備している。	2.5		
	学生が入学後に学修を継続できる支援体制を多角的(経済的、身体的、精神的など)に整えている。	2.5	ハラスメント再発防止対策に取り組み、これまで以上に意識的に情報提供を実施している。	
	支援体制は、実際に学生に活用され、学修の継続を助けている。	2.5		
	教育・学習活動に関する情報提供を関係者(保護者等)に行っている。	2.7		
	関係者(保護者等)への情報提供は関係者から協力・支援を得ることにつながっている。	2.7		
看護師等を養成する機関としての存在を、十分にアピールする広報活動を適切に行なっている。	2.6			
広報の内容は社会的説明責任を果たすものになっている。	2.6			
VI 入学	より多くの応募者を確保することに努めている。	2.6	年々、受験者が減少している中、ハラスメント再発防止対策の推進、入学生の状況分	
	教育理念・教育目的との一貫性をもって入学者選抜についての考え方を述べている。	2.6		

カテゴリー	評価内容	平均点	分析
	入学者状況、入学者の推移について、入学者選抜方法の妥当性及び教育効果の視点から分析し、検証している。	2.5	析などを踏まえ、高校周りやホームページによる学院 PR などに取り組んだ。
VIII 地域社会・国際交流	地域内における諸資源を養成所の学習・教育活動に取り入れている。	2.5	管内の保健医療福祉施設への実習をはじめ模擬患者として地域住民に演習に参加いただくなど、地域の諸資源を活用して教育活動を効果的に行う取り組みを工夫している。

【自己評価が低い項目（平均2未満）】

カテゴリー	評価内容	平均点	分析	今後の対応
III 教育課程運営	教員が授業準備のための時間をとれる体制を整えている。	1.3	教員の欠員があり、非常勤講師や実習インストラクターなど外部支援を活用し負担軽減に努めているが、一人一人の講義や教務事務役割の負担感がある。 業務時間内での研修を実施するほか、専門職として自己研鑽に務めることを推奨している。	教員の欠員補充に向けて本庁に働きかけていくとともに、引き続き、非常勤講師や実習インストラクターなどの活用を図り、講義準備等に専念できる環境を整備する。
	教員が相互に成長できるよう、相互研鑽のシステムを整えている。	1.9		
IV 教授・学習・評価過程	学生に対し効果的な教育・指導を行うために、教員間の協力体制を明確にしている。	1.8	昨年度は評価結果について周知されていなく、改善に生かされなかった。	評価結果について、周知の上、授業改善に取り組む。
	評価結果に基づいて、実際に授業を改善している。	1.9		
V 経営・管理過程	運営の中・長期目標、短期目標、年間計画を立案している。	1.9	運営の目標等立案されているが、共有が不十分であった。	改めて学院の目標等について丁寧に説明し共有を行う。
VII 卒業・就業・進学	卒業時の到達状況を捉える方法が明確であり、それを計画的に行っている。	1.9	卒業生に対するアンケートを実施しているが、学院全体で共有できていない。また、アンケートの集計也未実施。	卒業生の到達状況や就職先での評価などは、学院の教育課程を評価する上でも重要。 今後は、オンラインも活用し卒業生の支援や相談体制の充実、学校行事参加呼びかけ、就業先との意見交換などを通じ、卒業生の活動状況を把握し、教育課程に反映させていく。
	卒業時の到達状況を分析している。	1.8		
	卒業生の就業・進学状況を分析している。	1.8		
	卒業生の到達状況、就業・進学状況についての分析結果は、教育理念・教育目標との整合性がある。	1.8		
	卒業生の就業先での評価を把握し、問題を明確にしている。	1.1		
	卒業生の就業先との情報交換や調査の実施等ができる体制を整えている。	1.3		
	卒業生の活動状況を把握し、統計的に整理している。	1.2		
VIII 地域社会・国際交流	国際的視野を広げるための授業科目を設定している。	1.7	旧カリキュラムでは、英語の授業のみ実施のため国際的視野を広げるまでには至っていない。	新カリキュラムとなり3年次に授業が入ることから、今後、講師の検討を含め、視野を広げられる体制を整えていく。
	国際的視野を広げるための自己学習に適した環境を整えている。	1.4		
IX 研究	教員の研究活動を保障(時間的、財政的、環境的)している。	1.7	教員の欠員があり、授業や実習の準備などに追われ、研究活動まで至っていない教員が多い現状である。	欠員補充を本庁に働きかけつつも各教員が研究活動への意識を持ち続けられるよう、専門職として自己研鑽が重要であることを含め働きかけていく。
	教員の研究活動を助言・検討する体制を整えている。	1.7		
	研究に価値をおき、研究活動を教員相互で支援し合う文化的素地が養成所内にある。	1.6		

(3) まとめ

教育運営は概ね適切に実施できているという評価であった。ハラスメント問題の第三者調査委員会調査書では、ふるい落とすような教育方針や保護者等との情報共有が不十分であったことなどが課題とされていたが、「全員卒業し国家試験に合格できるよう取り組む」、「学生が学修を継続できる支援体制を多角的に整える」、「教育活動等の情報を保護者等関係者に行っている」などの自己評価が

高く、指摘されていた課題について意識的に取り組み改善していると考えます。今後は、入学生確保、卒業生への支援の強化が課題である。

資料 1

令和 4 年度 江差高等看護学院自己評価・自己点検 集計結果

I 教育目的 教育目的 教育	1	法的整合性と独自性	教育理念・教育目的は、本学院の教育上の特徴を示しており、かつ、法との整合性がある。	2.5	割合 (%)				
					A	B	C	D	
I 教育目的 教育目的 教育	2	教育理念・教育目的の意義と周知	教育理念・教育目的は、学生にとって学修指針になるように具体的に明示され、実際に指針となっている。	2.3	41.7	41.7	16.7	0.0	
	3	学習・教育観と学生観	看護・教育・学生観について、教員の教育活動の指針となるように明示され、実際に指針となっている。	2.2	33.3	50.0	16.7	0.0	
	4	教育理念・教育目的の評価	社会に対する看護の質を保障するのに必要なものとして、卒業時点の養成する看護師等の資質を教育理念・教育目的に明示している。	2.3	41.7	50.0	8.3	0.0	
	II 教育目標		1	教育理念・教育目的の一貫性	教育目標は、教育理念・教育目的の一貫性がある。	2.5	50.0	50.0	0.0
II 教育目標	2	目標内容の側面と到達レベルの側面	(1)教育目標は、設定した教育内容を網羅している。 (2)教育目標は、最上位の目標として、教育活動のゴールが狭み取れるものとなっている。	2.3	41.7	50.0	8.3	0.0	
	3	設定意図とその明確性、実現可能性	(1)教育目標は、目標内容と到達レベルが対応している。 (2)教育目標は、具体的に実現可能なものとなっている。	2.2	25.0	66.7	8.3	0.0	
	4	教育目標の評価	看護実践者としての能力を育成する側面と、学習者としての成長を促すための側面から教育目標を設定している。	2.3	33.3	58.3	8.3	0.0	
	5	継続教育との関連	卒業後の継続教育の考え方を示した上で、教育目標を設定している。	2.1	33.3	41.7	25.0	0.0	
	III 教育課程 運営	1	教育課程経営者の活動	(1)教育課程編成者と職員全体は、教育課程と授業実践、教育評価との関連性を明確に理解している。 (2)教育課程編成者と職員全体は、教育理念・教育目的の達成に向けて一貫した活動を行っている。	2.0	16.7	66.7	16.7	0.0
2		教育課程編成の考え方とその具体的な構成	(1)看護学の内容について明確な考え方と根拠をもって教育課程を編成している。 (2)学修の到達について明確な考え方と根拠をもって教育課程を編成している。 (3)学生の成長について明確な考え方と根拠をもって教育課程を編成している。	2.3	33.3	58.3	8.3	0.0	
3		科目・単元構成	(1)明確な考え方と根拠をもって科目を構成している。	2.2	25.0	66.7	8.3	0.0	
			(2)明確な考え方と根拠をもって単元を構成している。	2.1	25.0	58.3	16.7	0.0	
			(3)科目と単元の構成の考え方は教育理念・目的、教育目標と整合性がある。	2.3	33.3	58.3	8.3	0.0	
			(4)構成した科目は看護師等の養成をするのに妥当である。	2.6	58.3	41.7	0.0	0.0	
			(5)構成した科目は養成所の特徴をあらわしている。	2.4	50.0	41.7	8.3	0.0	
4		教育計画	(1)単位履修の方法とその制約について教師・学生の双方がわかるように明示している。	2.4	58.3	33.3	0.0	8.3	
			(2)単位履修の方法は学生の単位履修を支援するものとなっている。	2.4	58.3	33.3	0.0	8.3	
			(3)単位履修制の考え方を踏まえつつ、看護師等になるための学修の質を維持できるように、科目の配列をしている。	2.3	41.7	50.0	8.3	0.0	
5		教育課程評価の体系	(1)単位認定の基準は看護師等に必要な学修を認めるものとして妥当である。	2.6	58.3	41.7	0.0	0.0	
			(2)単位認定の方法は看護師等に必要な学修を認めるものとして妥当である。	2.6	58.3	41.7	0.0	0.0	
			(3)他の高等教育機関と単位互換が可能な体制を整えている。	2.1	16.7	75.0	8.3	0.0	
			(4)教育課程を評価する体系を整えている。	2.1	16.7	75.0	8.3	0.0	
			(5)評価結果の活用における倫理規定を明確にしている。	2.2	25.0	66.7	8.3	0.0	
6		教員の教育・研究活動の充実	(1)教員が専門制を発揮できるように、教員の担当科目と時間数を配分している。	2.0	25.0	58.3	8.3	8.3	
			(2)教員が授業準備のための時間をとれる体制を整えている。	1.3	8.3	25.0	50.0	16.7	
			(3)教育課程の実践者である教員が自ら成長できるよう、自己研鑽のシステムを整えている。	2.0	25.0	50.0	25.0	0.0	
			(4)教員が相互に成長できるよう、相互研鑽のシステムを整えている。	1.9	16.7	58.3	25.0	0.0	
7		学生の看護実践体験の保障	(1)臨地実習施設は、養成所の個別の教育理念・教育目的、教育目標を理解している。	2.3	41.7	50.0	8.3	0.0	
	(2)臨地実習施設は、学生の看護実践の学習を支援する体制を整えている。		2.3	33.3	66.7	0.0	0.0		
	(3)臨地実習指導における学生の学びの保障をするために、臨地実習指導者の役割を明確にしている。		2.2	33.3	50.0	16.7	0.0		
	(4)臨地実習指導における学生の学びの保障をするために、教員の役割を明確にしている。		2.0	33.3	41.7	16.7	8.3		
	(5)臨地実習指導者と教員の協働体制を整えている。		2.3	41.7	50.0	8.3	0.0		
	(6)学生からケアを受ける対象者の権利を尊重するための考え方を明示している。		2.3	41.7	50.0	8.3	0.0		
	(7)対象者の権利を尊重する考え方に基づいて、学生への指導を計画的に行っている。		2.3	41.7	41.7	16.7	0.0		
	(8)臨地実習において学生が関係する事故を把握、分析している。		2.0	25.0	50.0	25.0	0.0		
	(9)学生に対する安全教育、安全対策を計画的に行っている。		2.3	41.7	41.7	16.7	0.0		

カテゴリー		下位項目	平均	割合 (%)				
				A	B	C	D	
IV 教授・学習・評価過程	1 授業内容と教育課程との一貫性	(1) 授業内容は教育課程との関係において、当該学生のための授業内容として設定されている。	2.4	50.0	41.7	8.3	0.0	
		(2) 授業内容のまとまりの考え方を明確に述べている。	2.3	33.3	58.3	8.3	0.0	
		(3) 授業内容のまとまりの考え方は、科目目標との整合性をもっている。	2.3	33.3	58.3	8.3	0.0	
	2 看護学としての妥当性	授業内容のまとまりは、看護学の教育内容として妥当性がある。	2.5	58.3	33.3	8.3	0.0	
	3 授業内容間の関連と発展	授業内容間の重複や整合性、発展性等が明確になっている。	2.2	25.0	66.7	8.3	0.0	
	4 授業の展開過程	(1) 授業内容に応じた授業形態（講義、演習、実験、実習）を選択している。	2.5	58.3	33.3	8.3	0.0	
		(2) 授業展開に用いる指導技術についての考え方を授業計画等に明示し、実践している。	2.3	33.3	58.3	8.3	0.0	
		(3) 当該授業の展開過程の他に、学生の学習が深化、発展するための方法を意図的に選択し、学習を支援している。	2.1	25.0	58.3	16.7	0.0	
		(4) 学生に対し効果的な教育・指導を行うために、教員間の協力体制が明確になっている。	1.8	16.7	50.0	33.3	0.0	
	5 目標達成の評価とフィードバック	(1) 評価計画を立案し、実施している。	2.2	25.0	66.7	8.3	0.0	
		(2) 評価結果に基づいて、実際に授業を改善している。	1.9	8.3	75.0	16.7	0.0	
		(3) 学生および教育活動を多面的に評価するために、多様な評価の方法を取り入れている。	2.0	16.7	66.7	16.7	0.0	
		(4) 教育目標の達成状況を多面的に把握している。	2.1	16.7	75.0	8.3	0.0	
		(5) 学生に単位認定のための評価基準と方法を公表している。	2.5	50.0	50.0	0.0	0.0	
		(6) 単位認定の評価には公平性が保たれている。	2.4	41.7	58.3	0.0	0.0	
	6 学習への動機付けと支援	(1) シラバスの提示や学習への指導は、養成所全体としての一貫性がある。	2.3	33.3	58.3	8.3	0.0	
		(2) シラバスの提示や学習への指導は、学生の学習への動機づけと支援になっている。	2.1	25.0	58.3	16.7	0.0	
		(3) 学生個々の状況に応じた学習への指導を行っている。	2.4	50.0	41.7	8.3	0.0	
		(4) 全入学生が全員卒業できるように取り組んでいる。	2.6	58.3	41.7	0.0	0.0	
		(5) 進学、就職などの進路に関して学生の相談に十分応じている。	2.3	41.7	50.0	8.3	0.0	
		(6) 全学生が国家試験に合格できるように取り組んでいる。	2.6	66.7	25.0	8.3	0.0	
	V 経営・管理過程	1 設置者の意思・指針	(1) 養成所の管理者は教育理念・教育目的についての考え方を明示している。	2.6	58.3	41.7	0.0	0.0
			(2) 養成所の管理者は教育課程経営についての考え方を明示している。	2.5	50.0	50.0	0.0	0.0
			(3) 養成所の管理者は教育評価についての考え方を明示している。	2.6	58.3	41.7	0.0	0.0
(4) 養成所の管理者は養成所の管理運営等についての考え方を明示している。			2.5	50.0	50.0	0.0	0.0	
(5) 明示した管理者の考えと、設置者の意思とは一貫性がある。			2.5	50.0	50.0	0.0	0.0	
(6) 職員は養成所の設置者と考え方を理解している。			2.4	41.7	58.3	0.0	0.0	
2 組織体制		(1) 養成所の組織体制は、教育理念・目的を達成するための権限や役割機能が明確になっている。	2.4	50.0	41.7	8.3	0.0	
		(2) 意思決定システムが明確になっている。	2.4	50.0	41.7	8.3	0.0	
		(1) 意思決定システムは、組織構成員の意思を反映できるように整えられている。	2.4	50.0	41.7	8.3	0.0	
		(2) 意思決定システムは、決定事項が周知できるように整えられている。	2.4	50.0	41.7	8.3	0.0	
		(3) 組織の構成と職員の任用の考え方と、教育理念・教育目的達成との整合性がある。	2.3	41.7	50.0	8.3	0.0	
		(4) 職員の資質の向上についての考え方と対策には教育理念・教育目的達成との整合性がある。	2.2	33.3	58.3	0.0	8.3	
3 財政基盤		(1) 予算計画を立案し、配分された予算の中で効率的な執行をおこなっている。	2.3	33.3	66.7	0.0	0.0	
		(2) 職員は、養成所がどのような財政基盤によって成り立っているかを理解している。	2.3	33.3	58.3	8.3	0.0	
		(3) 職員のそれぞれの観点からの財政についての意見は、経営・管理過程に反映できるようになっている。	2.1	33.3	41.7	25.0	0.0	
4 施設設備の整備		(1) 学習・教育環境の課題について、検討している。	2.5	50.0	50.0	0.0	0.0	
		(2) 看護の専門職教育に必要な施設設備を計画的に整備・改善している。	2.5	50.0	50.0	0.0	0.0	
		(3) 学生が学生生活を円滑に送り、職員が職務を円滑に進行できるように施設設備を整備している。	2.5	50.0	50.0	0.0	0.0	
5 学生生活の支援		(1) 学生が入学後に学修を継続できる支援体制を多角的（経済的、身体的、精神的など）に整えている。	2.5	58.3	33.3	8.3	0.0	
		(2) 支援体制は、実際に学生に活用され、学修の継続を助けている。	2.5	58.3	33.3	8.3	0.0	
6 危機管理体制		(1) 災害など非常時の危機管理体制が整備され、学生、職員が行動できるように努めている。	2.2	33.3	50.0	16.7	0.0	
		(2) 学生、職員が防犯・交通安全意識の向上に努めている。	2.3	41.7	50.0	8.3	0.0	

カテゴリー		下位項目	平均	割合 (%)			
				A	B	C	D
V 経営・管理過程	7 養成所に関する情報提供	(1)教育・学習活動に関する情報提供を関係者（保護者等）に行っている。	2.7	66.7	33.3	0.0	0.0
		(2)関係者（保護者等）への情報提供は関係者から協力・支援を得ることにつながっている。	2.7	66.7	33.3	0.0	0.0
		(3)看護師等を養成する機関としての存在を、十分にアピールする広報活動を適切に行なっている。	2.6	58.3	41.7	0.0	0.0
		(4)広報の内容は社会的説明責任を果たすものになっている。	2.6	58.3	41.7	0.0	0.0
	8 養成所の運営計画	運営の中・長期目標、短期目標、年間計画を立案している。	1.9	25.0	41.7	33.3	0.0
	9 自己点検・自己評価体制	(1)自己点検・自己評価の意味と目的を理解している。	2.3	41.7	50.0	8.3	0.0
		(2)実際に自己点検・自己評価を行うための知識と方法を明確にもっている。	2.3	33.3	58.3	8.3	0.0
		(3)自己点検・自己評価体制を整え、運用している。	2.2	33.3	50.0	16.7	0.0
		(4)自己点検・自己評価は、養成所のカリキュラム運営、授業実践にフィードバックするように機能している。	2.2	33.3	50.0	16.7	0.0
(5)自己点検・自己評価体制は、養成所の教育理念・教育目的、教育目標の維持・改善につながるように機能している。		2.1	33.3	41.7	25.0	0.0	
VI 入学	1 受験者の確保	より多くの応募者を確保することに努めている。	2.6	58.3	41.7	0.0	0.0
	2 入学者の選抜の考え方と教育理念・教育目的との一貫性	教育理念・教育目的との一貫性をもって入学者選抜についての考え方を述べている。	2.6	66.7	25.0	8.3	0.0
	3 選抜方法の妥当性	入学者状況、入学者の推移について、入学者選抜方法の妥当性及び教育効果の視点から分析し、検証している。	2.5	58.3	33.3	8.3	0.0
VII 卒業・就業・進学	1 卒業時の看護実践能力および卒業後の活動状況の評価	(1)卒業時の到達状況を捉える方法が明確であり、それを計画的に行っている。	1.9	16.7	58.3	25.0	0.0
		(2)卒業時の到達状況を分析している。	1.8	8.3	58.3	33.3	0.0
		(3)卒業生の就業・進学状況を分析している。	1.8	16.7	50.0	33.3	0.0
		(4)卒業生の到達状況、就業・進学状況についての分析結果は、教育理念・教育目標との整合性がある。	1.8	16.7	41.7	41.7	0.0
		(5)卒業生の就業先での評価を把握し、問題を明確にしている。	1.1	0.0	25.0	58.3	16.7
		(6)卒業生の就業先との情報交換や調査の実施等ができる体制を整えている。	1.3	0.0	41.7	41.7	16.7
		(7)卒業生の活動状況を把握し、統計的に整理している。	1.2	8.3	25.0	41.7	25.0
		(8)卒業生の活動状況の分析結果を、教育理念・教育目的、教育目標、授業の展開に活用している。	1.1	8.3	16.7	50.0	25.0
VIII 地域社会・国際交流	1 地域社会と交流するための体制	(1)社会との連携に向けて、地域のニーズを把握している。	2.3	25.0	75.0	0.0	0.0
		(2)看護教育活動を通して、地域社会への貢献を組織的に行っている。	2.3	25.0	75.0	0.0	0.0
		(3)養成所の教育活動について、地域社会のニーズを把握する手段をもっている。	2.2	25.0	66.7	8.3	0.0
		(4)養成所から地域社会へ情報を発信する手段をもっている。	2.3	33.3	58.3	8.3	0.0
		(5)養成所が設置されている地域の特徴を把握している。	2.3	33.3	66.7	0.0	0.0
		(6)地域内における諸資源を養成所の学習・教育活動に取り入れている。	2.5	50.0	50.0	0.0	0.0
2 国際交流のための体制	(1)国際的視野を広げるための授業科目を設定している。	1.7	8.3	50.0	41.7	0.0	
	(2)国際的視野を広げるための自己学習に適した環境を整えている。	1.4	8.3	41.7	33.3	16.7	
IX 研究	1 教員の研究活動の保証と評価	(1)教員の研究活動を保障（時間的、財政的、環境的）している。	1.7	8.3	58.3	25.0	8.3
		(2)教員の研究活動を助言・検討する体制を整えている。	1.7	8.3	58.3	25.0	8.3
		(3)研究に価値をおき、研究活動を教員相互で支援し合う文化的素地が養成所内にある。	1.6	8.3	50.0	33.3	8.3

2 授業評価

(1) 概要

① 目的

学生の視点に立った授業改善を進め、学生が主体的に授業に取り組める姿勢を育む。

② 方法

1年間に実施するすべての授業および実習について、授業評価アンケートを学生に実施する。アンケート開始時に学生へ説明用紙を用いて意義を説明し協力を依頼した。アンケートの方法について従来は自記式・記名式のアンケートであったが、Web回答・無記名のアンケート方法へ変更した。評価結果は集計し、項目の平均得点を算出して分析を行った。

③ 内容

授業科目アンケートの評価項目は「(1)自身の授業への取り組み姿勢について」、「(2)教員の授業の進め方について」、「(3)授業内容の理解について」、「(4)授業全体について」の4つを設定し、項目内に質問を設定した(資料2)。

実習アンケートの評価項目は「(1)自身の授業への取り組み姿勢について」、「(2)実習の方法・内容について」、「(3)指導者の指導について」、「(4)教員の指導について」、「(5)実習環境」、「(6)

総合評価」の6つを設定し、項目内に質問を設定した(資料3)。評価基準は「そう思う(4点)」、「まあそう思う(3点)」、「あまりそう思わない(2点)」、「そう思わない(1点)」の4段階評価とした。

④ 倫理的配慮

アンケートは無記名とし、また回答者が判別できないよう設定した。回答は任意とし、学生への不利益はないことを口頭で説明した。

(2) 結果

① 回収率

各分野の平均回収率(表1)は基礎分野60.7%、専門基礎分野55.5%、専門分野60.8%、臨地実習80.8%であった。科目ごとの回収率は12.5%~100%とばらつきがあった。

表1 各分野・学年における授業評価回収率(%)

分野等	回収科目数	平均回収率	1 学年	2 学年	3 学年
基礎	16	60.7	58.8	55.9	68.0
専門基礎	25	55.5	53.9	54.6	70.8
専門	41	60.8	64.6	56.7	75.0
臨地実習	12	80.8	68.8	52.9	96.1
合計	94	61.9	59.1	56.0	81.6

② 分野別・評価項目別平均得点(表2、図3)

専門分野の平均得点が最も高く、次いで専門基礎分野、基礎分野となった。【授業内容の理解】【興味・関心】は専門分野が最も高かった。

- 1 自身の授業への取り組み姿勢について
全学年の科目平均得点は【積極的に参加した】が3.2、【予習・復習】が2.9、【授業への集中】が3.2であった。分野間で著しい差は見られず、【予習・復習】が項目内で最も低い状況であった。
- 2 教員の授業の進め方について
全学年の科目平均得点は【具体的な説明】が3.2、【理解度の確認】が3.2、【質問しやすい雰囲気】が3.2、【理解に役立つ教材】が3.3であった。分野間で著しい差は見られなかった。
- 3 授業内容の理解について
【授業内容の理解】は3.3であった。分野間で大きな差はなかった。
- 4 授業全体について
【授業全体】は3.3であった。分野間で大きな差はなかった。

表2 分野別・評価項目別平均得点(全学年)

	1 自身の授業への取り組み			2 教員の授業の進め方				3 授業内容の理解	4 興味・関心
	【積極的参加】	【予習・復習】	【授業へ集中】	【教員の説明】	【理解の確認】	【質問しやすい雰囲気】	【教材】	【単元毎の理解】	【科目への興味・関心】
基礎分野	3.2	2.8	3.2	3.1	3.0	3.1	3.1	3.1	3.0
専門基礎分野	3.2	2.8	3.3	3.2	3.2	3.2	3.3	3.2	3.1
専門分野	3.2	2.9	3.3	3.3	3.3	3.3	3.4	3.3	3.3
科目全体	3.2	2.9	3.2	3.2	3.2	3.2	3.3	3.3	3.3

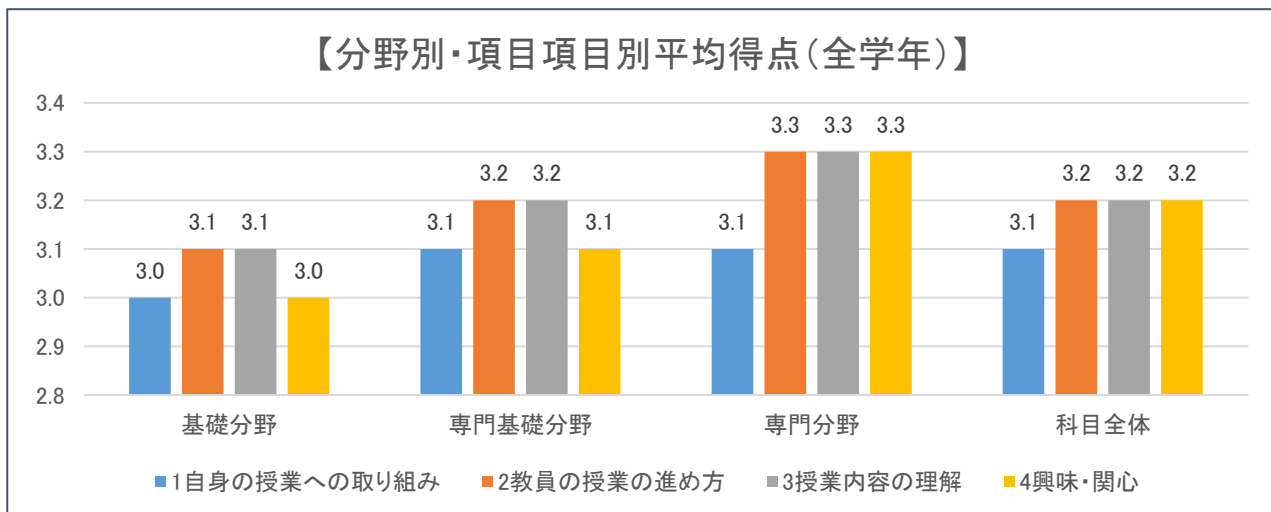


図3 分野別・評価項目別平均得点 (全学年)

③ 実習別・評価項目別平均得点 (表3、図4)

実習全体では老年看護学実習Ⅰの平均得点が低い。これは、新型コロナウイルス感染症の影響により学内実習へ変更になったことが要因として考えられる。

- 1 学生自身の取り組み姿勢について
全体の平均得点は3.5であった。最も高い得点は基礎看護学実習Ⅰの3.9、低い得点は老年看護学実習Ⅰの3.1であった。
- 2 実習の方法・内容について
全体の平均得点は3.5であった。最も高い得点は基礎看護学実習Ⅰの4.0、最も低い得点は老年看護学実習Ⅰの2.9であった。
- 3 指導者の指導について
全体の平均得点は3.6であった。最も高い得点は母性看護学実習の4.0、最も低い得点は老年看護学実習Ⅰの2.8であった。
- 4 教員の指導について
全体の平均得点は3.5であった。最も高い得点は基礎看護学実習Ⅰの4.0、最も低い得点は老年看護学実習Ⅰの2.9であった。
- 5 実習環境について
全体の平均得点は3.6であった。2点台の実習はなかった。
- 6 総合評価について
全体の平均得点は3.6であった。最も高い得点は基礎看護学実習Ⅰの3.9、次いで母性看護学実習の3.9、在宅看護実習・統合実習の3.8、最も低い得点は老年看護学実習Ⅰの2.9であった。

表3 実習別・評価項目別平均得点 (全学年)

	人・生活	基礎Ⅰ	成人Ⅰ	成人Ⅱ	老年Ⅰ	成人Ⅲ	老年Ⅱ	小児	母性	精神	在宅	統合	平均
1 自分自身の取り組み	3.8	3.9	3.4	3.5	3.1	3.6	3.4	3.5	3.7	3.4	3.7	3.3	3.5
2 実習の方法・内容	3.9	4.0	3.6	3.6	2.9	3.6	3.4	3.4	3.8	3.3	3.8	3.4	3.5
3 指導者の指導	3.7	3.8	3.6	3.7	2.8	3.6	3.4	3.7	4.0	3.3	3.8	3.7	3.6
4 教員の指導	3.7	3.8	3.6	3.3	2.9	3.7	3.3	3.3	4.0	3	3.6	3.6	3.5
5 実習環境	3.7	3.9	3.5	3.3	3.3	3.8	3.3	3.4	3.9	3.5	3.7	3.8	3.6
6 総合評価	3.7	4.0	3.7	3.4	2.9	3.6	3.3	3.7	3.9	3.4	3.8	3.8	3.6
平均	3.7	3.9	3.6	3.5	3.0	3.6	3.3	3.5	3.9	3.3	3.7	3.6	

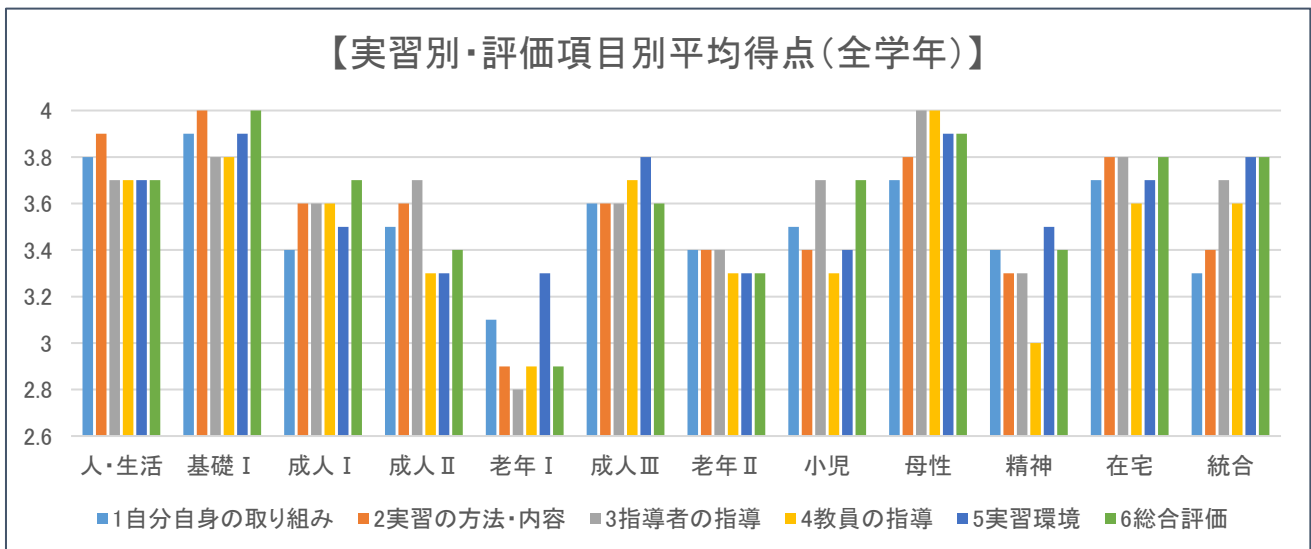


図4 実習別・評価項目別平均得点（全学年）

(3) まとめ

令和4年度の授業評価はアンケートの回収方法を変更して実施した。記名式から無記名とすることで回答者が特定されることがないため、学生の率直な意見を聞くことができたと考える。また、自記式から Web での回答としたことで、回答用紙を配付・回収することなく、集計作業も効率化された。スマートフォンから回答できるので学生の回答しやすさにもつながった。

回収率が低い科目があったことについては、アンケート方式の変更準備に時間を要し9月からの開始となったこと、複数の講師によって授業が構成されている科目は、すべての講師の業終了後にアンケートを実施したこと、配布直後に入力せず、その後回答を忘れたことなどが原因と考えられる。

次年度については、事前説明は同様に行い、アンケート配布を授業最終日とし、学内教員の授業は授業時間の終わりに、非常勤講師の授業は最終日に学年担当教員が配布し、その場で入力してもらうことで、できるだけ多くの学生の意見を把握できるようにしていく。

平均得点は授業科目ごとに大きな差はないが、基礎科目、専門基礎科目、専門科目と看護の学習が深まるにつれ、学生の理解度や興味・関心が高まっているのがわかる。

授業全体について項目別平均得点でみると【自身の取り組み】が最も低い値となった。自己理解を振り返り、理解できていないところを再度自己学習することは知識の定着につながり、また社会人となった後の自己研鑽にもつながっていくと考えられる。授業前の課題学習やポストテストによる課題の明確化などにより、自己学習の機会を設けていく必要がある。また学生の多くは学生寮で生活しているため、寮内でも学習しやすい環境を整備していく。

実習全体については項目別平均得点で著しい差は見られなかったが、老年看護学実習 I は他の実習よりも低い値となった。この実習は新型コロナウイルス感染症の影響により実習開始から数日で学内実習へ変更となっており、実際の対象と接することができなかったことが影響したと考えられる。学内実習においても模擬患者とコミュニケーションが図れ、情報を追加することができたり、日々の看護の変更を考えたりできるような工夫が必要と考える。

令和4年度 授業評価【科目名・学年】

- 1 講義期間
- 2 講義時間
- 3 担当講師
- 4 回収率(配布数、回収数)
- 5 集計結果

※評価基準 4 そう思う 3 まあまあそう思う 2 あまりそう思わない 1 そう思わない

質問内容		4	3	2	1	評価平均	項目平均
1. あなた自身の授業への取り組みについて	Q1	この授業には積極的に参加した(ノートをとる、質問する、教員の質問に答えるなど)					
	Q2	この授業には予習・復習をして臨んだ					
	Q3	この授業には集中した(私語や居眠りをしない)					
2. 教員の授業の進め方について	Q4	教員の説明は、具体的で分かりやすかった					
	Q5	教員は、学生の理解度を確認しながら授業を進めていた					
	Q6	教員は、学生が質問しやすい雰囲気、答えも丁寧であった					
	Q7	使用した教材(板書、プリント、パワーポイントなど)は、授業の理解に役立った					
3. 授業内容の理解について	Q8	(科目の単元に沿って設定)					
4. 授業の全体について	Q9	この科目に興味・関心がもてた					
5. 自由記載	Q10	自由記載(感想・要望など自由に書いてください)					

6 まとめ

授業評価分析。著しく評価の低い項目は要因分析および対策を検討する。

令和4年度 実習評価【 科目名・学年 】

- 1 実習期間
- 2 実習場所
- 3 実習担当講師
- 4 回収率(配布数、回収数)
- 5 集計結果

※評価基準 4 そう思う 3 まあまあそう思う 2 あまりそう思わない 1 そう思わない

質問内容		4	3	2	1	評定	評定平均
1あなた自身の授業への取り組みについて	Q1	実習目標を明らかにして、実習に取り組むことができた					
	Q2	看護を行う上で必要な学習をして臨んだ					
	Q3	困っている時に、主体的に行動(相談など)できた					
	Q4	グループメンバー間で協力しながら互いに高め合うことができた					
2 実習の方法・内容	Q5	実習目標を達成するために必要な学習体験ができた					
	Q6	実習内容は実習要綱に記載されている内容に沿っていた					
	Q7	オリエンテーションの内容は円滑に実習を行うために役立った					
3 指導者の指導	Q8	病棟・外来でのオリエンテーションは、円滑に実習を行うために役立った					
	Q9	必要に応じての助言・指導が得られた					
	Q10	指導は具体的でわかりやすかった					
	Q11	学生の考えや行動を認めながら指導していた					
4 教員の指導	Q12	必要に応じての助言・指導が得られた					
	Q13	指導は具体的でわかりやすかった					
	Q14	学生の考えや行動を認めながら指導していた					
	Q15	指導者と教員の指導の方向性は一致していた					
5 実習環境	Q16	病棟に記録をする場所があった。					
	Q17	実習(援助)に必要な物品が整っていた。					
6 総合評価	Q18	この実習では看護を学ぶことができ満足できた					
7 感想	感想・要望など自由に書いてください						

まとめ

授業評価分析。著しく評価の低い項目は要因分析および対策を検討する。

3 学院生活・ハラスメントアンケート

(1) 概要

① 目的

学生満足度の向上、ハラスメントの未然防止、早期発見・対応等に向けて、今後の学院運営の参考とする。

② 対象 全学生

③ 方法 申請フォームにより各自スマートフォンで回答（無記名）

5、7、12、2月の4回実施

④ 内容

学院生活について

学院内でのハラスメント体験の有無について

学院生活に対する要望

(2) 結果（資料4）

① 学院満足度

学院生活が満足している（楽しい、まあまあ楽しい）は、1回目65%から4回目75%に増加した。

② 自己肯定感

自分自身に満足しているか（そう思う、どちらかと言えばそう思う）は1回目48%から4回目62%に、自分が役に立たないと感じるか（どちらかと言えばそう思わない、そう思わない）は45%から62%に、今の自分が好きか（そう思う、どちらかと言えばそう思う）は41%から65%に、いずれも増加した。

③ ハラスメントの有無

ハラスメントが「たまにある」との回答については、4回のアンケートで4件確認された。教員間で具体的な状況を想起したり、学院運営アドバイザーから助言を得るなどして、適宜対応した。

明確に、ハラスメントや不適切な指導に該当するものはなかったが、職員間でハラスメントや学生への指導方法について改めて学習したほか、学院として必要な指導は学生が嫌な思いをすることであっても伝える必要があることを確認した。

あわせて、学生にはハラスメントと感じた場合は目安箱や相談員に相談するよう周知した。

④ その他

自由記載欄を設け、学院運営に対する要望を聞いた。学生の要望のうち改善できるものは改善し、できないものはその理由とともに学生に丁寧に説明した。

（実習地への移動や宿泊に係る負担感、学習環境、日直業務や掃除当番などの役割負担など）

(3) まとめ

ハラスメントの被害にあったり見聞きしたことで萎縮したり不安を持つ学生が、安心して学院生活を送ることができているか、定期的に学院満足度、自己肯定感を測定した。アンケートの回数を重ねるごとに満足度、自己肯定感が向上したことが確認でき、ハラスメント再発防止対策が着実に成果をあげていると考えられる。

学院生活・ハラスメントに関する学生アンケート結果 (令和 4 年度)

1 回答率 (目標 : 100%)

月	5月	7月	12月	2月
回答数	29人 (78%)	29人 (78%)	31人 (84%)	34人 (92%)

2 学院生活の満足度 (目標 : 楽しい・まあまあ楽しいが増加)

月	5月	7月	12月	2月
【1】学院生活が充実している (楽しい・まあまあ楽しい)	19人 (65%)	21人 (72%)	22人 (71%)	26人 (76%)

3 自己肯定感 (目標 : ポジティブな回答が増加)

月	5月	7月	12月	2月
【2】自分自身に満足しているか (そう思う、どちらかと言えばそう思う)	14 (48%)	19 (66%)	21 (68%)	21 (62%)
【3】自分が役に立たないと感じるか (どちらかと言えばそう思わない、そう思わない)	13 (45%)	16 (55%)	20 (65%)	21 (62%)
【4】今の自分が好きか (そう思う、どちらかと言えばそう思う)	12 (41%)	18 (62%)	20 (65%)	22 (65%)

4 ハラスメント (目標 : すべて「ない」)

月	5月	7月	12月	2月
【5】言葉の暴力と言えるようなひどい非難叱責を受けた	ない	ない	ない	たまにある1
【6】事実無根のうわさを流された	ない	ない	ない	ない
【7】私生活に干渉するようなことを言われたりされた	たまにある1	ない	ない	たまにある1
【8】教育・研究とは関係ないと思われる私的な用件を命じられた	ない	ない	ない	ない
【9】非常識な時間に実験や研究を命じられたり呼び出されたりした	ない	ない	ない	ない
【10】学業・研究・業務等を妨害するような言動を受けた	ない	ない	ない	ない
【11】学業・研究・業務等に関して自分だけ不当な扱いを受けた	ない	ない	ない	ない
【12】容姿・年齢・交友関係等に関して、執拗に聞かれたり、話題にされたりした	ない	たまにある1	ない	ない

5 ハラスメント相談員の周知 (目標 : 「知っている」が100%)

月	5月	7月	12月	2月
【17】ハラスメント相談員を知っている	21人 (72%)	24人 (83%)	31 (100%)	28 (82%)

Ⅲ 令和5年度に向けて

1 重点目標

今後の学院運営の目的・目標	
目的	教育効果の維持に必要な学生数の確保
	修業年限（3年）での卒業
	看護師国家試験合格
	看護師が不足する地域への就職
目標	入学者数の確保（12人*1以上）
	受験者数の確保（36人*2以上）
	卒業割合の向上（全道平均以上）
	国家試験合格率の向上（全国平均以上）
	南檜山圏域への就職（3人/年*3以上）
<small>*1 教育の質の維持に必要な最低限 4人×3グループ=12人 *2 過去の入試の状況から、概ね12人を確保するために必要な受験者数 *3 第8次北海道看護職員需給推計で不足が見込まれる人数（すべてを新規就業で確保すると仮定）</small>	

7

2 取組方法

- (1) 受験生・入学生の確保
 - ・学院のPR（地域関係機関と連携したオープンキャンパス、高校訪問、ホームページの活用等）
 - ・多様な入試形態のPR（社会人入試、Ⅱ期試験等）
 - ・魅力あるカリキュラムづくり（道立・南檜山圏の強みを活かす）
 - 〔 R5新規実習 札幌医科大学附属病院、子ども総合医療療育センター（コドモックル）
奥尻町、奥尻町国保病院、南檜山メディカルネットワーク、江差ケアカフェ など 〕
 - ・少人数教育のメリットのPR
定数見直しの提案
- (2) 修業年限での卒業・国家試験合格
 - ・一人一人の学生にあわせた丁寧な指導
 - ・国家試験対策の強化
- (3) 南檜山圏への就職・卒業生のフォローアップ
 - ・実習やインターンシップの活用
 - ・修学資金のPR
 - ・卒業生の相談体制
- (4) 指導体制の強化
 - ・教員の人材確保
 - ・指導力向上に向けた人材育成
 - ・教員が指導に専念できるような環境づくり

北海道立江差高等看護学院における学校評価に関する規程

(目的)

第1 道立江差高等学院が学院の教育活動等の成果を検証し、並びに学院運営の改善及び発展を図るために行う学校評価について、必要な事項を定める。

(学校評価の目的)

第2 「北海道看護職員需給推計」や「道立高等看護学院の方向性について」等に基づく学院の理念や目標に対し、学院がその達成状況や達成に向けた取組の適切さ等を評価し、及び公表することにより、学院として、自らの教育活動や学院運営について、組織的、継続的な改善を図る。

2 自己評価の結果に基づいて実施する「学校関係者評価」の結果を公表し、及び説明することにより、学院として、説明責任を果たすとともに、教育活動に対する関係者の理解と参画を得て、地域のステークホルダーと学院との連携及び協力による特色ある学院づくりを進める。

(評価の種類)

第3 学校評価は、「自己評価」及び「外部評価（学校関係者評価）」から構成することとし、それぞれ次のとおり行う。

(1) 自己評価

ア 学院は、学院の理念及び目標に照らし、自らの教育活動や学院運営の状況について評価を行う。

イ 評価を行うに当たっては、学生や教職員を対象としたアンケート等を積極的に実施し、実態の把握に努める。

ウ 評価の具体的な実施方法については、学院長が別に定める。

(2) 外部評価（学校関係者評価）

ア 学院長は、自己評価の結果について外部評価を行うため、自己評価の結果について「学校関係者評価会議」の評価を受ける。

イ 学校関係者評価会議の運営等については、学院長が別に定める。

(評価結果の公表)

第4 第3に定める評価の結果は、保健福祉部地域医療推進局医務薬務課に報告するとともに、学院のホームページにおいて公表する。

(その他)

第5 この規程に定めるもののほか、学校評価に関し必要な事項は、学院長が別に定める。

附則

この規程は、平成30年6月15日から施行する。

この規程は、令和4年12月20日から施行する。

自己評価実施要領

1 目的

「北海道立江差高等看護学院における学校評価に関する規程」に基づき、学院の理念及び目標等に照らし、学院が自らの教育活動の評価を行い、その結果に対し、外部評価を受けることを通じ、より質の高い教育活動の実践と学院運営の改善を図る。

2 自己評価の内容

- (1) 重点目標
- (2) 達成状況
- (3) 取組の適切さ等の評価結果や分析
- (4) それらを踏まえた今後の改善方策
- (5) その他

3 自己評価の方法

(1) 学院長は、自己評価を行うため、学生による「授業評価」及び「学院生活・ハラスメントアンケート」並びに教職員による「学院運営評価」を実施する。

(2) 学院長は、(1)の結果を「自己評価報告書」としてとりまとめ、「学校関係者評価会議」へ報告し、外部評価を受ける。

4 自己評価の実施体制

(1) 自己評価は、学院長のリーダーシップの下、全教職員が参加し、行う。

(2) 「授業評価」及び「学院生活・ハラスメントアンケート」は副学院長（教務）が、「学院運営評価」は副学院長（事務）が中心となって実施し、取りまとめる。

(3) 学院長は、「自己評価報告書」を運営会議に諮り、取りまとめる。

5 アンケート等の実施方法

(1) 授業評価

ア 内容 授業、実習の単位ごとに、方法及び内容、教員等の指導、学生の取組姿勢などを評価する。

イ 方法 授業等の最終日以降に、受講した全学生を対象に無記名アンケートを行う。

(2) 学院生活・ハラスメントアンケート

ア 内容 学院生活の満足度やハラスメントの有無など

イ 方法 年度内に4回（5、7、12、2月）、全学生を対象に無記名アンケートを行う。

(3) 学院運営評価

ア 内容 教育理念・教育目的、教育目標、教育課程経営、教授・学習・評価過程、経営・管理過程、入学、卒業・就業・進学、地域社会・国際交流、研究、その他学院が必要と定める事項、その他学院が必要と定める事項

イ 方法 毎年度1回、当該年度の3月上旬までに、全教職員を対象とした無記名アンケートを行う。

6 アンケート内容

- (1) 授業評価（別紙1）
- (2) 学院生活・ハラスメントアンケート（別紙2）
- (3) 学院運営評価（別紙3）

附則

この要領は、令和4年12月20日から施行する。

学校関係者評価会議運営要領

1 目的

「北海道立江差高等看護学院における学校評価に関する規程」に基づき、自己評価の結果に対する関係者による評価を行い、自己評価の結果の客観性、透明性を高めるとともに、学生・保護者・地域関係機関等の関係者の共通理解と連携及び協力により、学院運営の改善を図る。

2 協議事項

- (1) 学院の重点目標や学院運営の改善に向けた取組について
- (2) 自己評価の結果について
- (3) 自己評価の結果を踏まえた今後の取組方針について
- (4) その他

3 会議の構成

- (1) 学校関係者評価会議は、次に掲げる者のうちから構成する。
 - ア 学識経験者
 - イ 保健医療福祉関係者
 - ウ 非常勤講師
 - エ 保護者
 - オ 学生
 - カ 同窓生
 - キ 高校の関係者
 - ク 地域住民
 - ケ その他必要と認める者
- (2) 構成員は12人以内とする。

4 会議の運営

- (1) 会議に座長を置く。
- (2) 座長は、学院長が指名する。
- (3) 会議は学院長が招集し、年に1回開催する。ただし、学院長が必要と認める場合は、臨時に開催することができる。

5 庶務

会議の庶務は、学院が行う。

附則

- この要領は、平成30年6月15日から施行する。
この要領は、令和4年12月20日から施行する。